Aターンフェア in 秋田 開催要領

~ 秋田県で就職を希望する全ての方の就職フェア ~

秋田県あきた未来創造部移住・定住促進課 秋 田 労 働 局 職 業 安 定 課 秋田市企画財政部人口減少・移住定住対策課 公益財団法人秋田県ふるさと定住機構

1. 趣旨

Aターンの促進及び県内企業の人材確保を目的に開催するフェアであり、Aターン就職希望者が帰省する年末の時期に、Aターンを始めとする県内就職希望者と県内企業採用担当者との面談や移住相談を行うものです。

2. 開催日時

令和3年12月30日(木) 11時~15時

3. 開催場所

秋田ホテル (旧秋田ビューホテル) 4階 ※12月13日「ANAクラウンプラザホテル秋田」に名称変更予定

4. 主催

秋田県、秋田労働局、秋田市、(公財) 秋田県ふるさと定住機構

5. 内容

各種ブース・コーナーの設置 ※ () 内は設置予定数

- ① 県内企業(70社程度)・・・・・対面出展企業による自社情報提供、面談
- ② 市町村(5市町村程度)・・・・・出展市町村が制度等をPR
- ③ 団体・業界(5団体程度)・・・・業界研究として出展団体が職業情報を提供
- ④ Aターン就職相談 (1コーナー)・・Aターン制度の説明、登録受付
- ⑤ Aターン移住相談 (1コーナー)・・県内移住の総合相談受付
- ⑥ ハローワーク相談 (1コーナー)・・具体的な職業相談
- ⑦ 学生就活コーナー (1コーナー)・・学生の就活の流れ、方法
- ⑧ 職業適性診断 (2コーナー)・・・・PCによる診断とコンサルタントによる解説
- ⑨ 情報提供コーナー・・・・・・ 県内企業・市町村等のパンフレットの提供、PR動画の放映

6. 新型コロナウィルス感染症関連

(1) 開催の可否

県内外の感染状況や警戒レベル、緊急事態宣言発出状況等を勘案して判断します。

※11月下旬頃を目安として最終の可否判断を致しますが、状況により、これ以降に中止判断を行う場合があります。

(2) 安全対策

- ①来場者、出展者及びスタッフを含む全てに対し、入場時は、入口で体温測定と手指消毒を 行います。(体温が 37.5℃以上の方や咳の症状がある方は入場不可)
- ②会場内では、必ずマスク着用の徹底をお願いします。

- ③入場者数の制限をするため、出入口はそれぞれ1カ所とします。上限は会場で表示します。
- ④コロナ対策アプリ(COCOA、秋田県版新型コロナ安心システム)のインストール にご協力をお願いします。
- ⑤受付する際に並ぶ場合は、1 mの間隔を開けて並んでいただきます。
- ⑥各ブースに、飛沫防止パーティションを設置します。
- ⑦家族で訪問する場合を除き、ブースでの面談は原則訪問者1名とします。
- ※感染状況等により、新型コロナウィルスワクチンを2回接種し、14日以上経過している ことが分かる書類の写し、又は PCR 検査か抗原定量検査の結果が陰性であることが分か る書類の写しを求める場合があります。

7. オンライン面談

フェア当日は、特設サイトを設け、オンライン面談を同時開催します。詳細は別途ご案内します。 (対面式が中止となる場合は、オンライン面談を単独で実施します。)

8. 参加者(来場者)

(1) 対象

秋田県内で就職を希望する方、及びそのご家族、知人 ※一般・学生、県外在住・県内在住問わず

(2) 参加費

無料

(3) 予約

不要

(4) 面接交通費助成

ふるさと定住機構の面接交通費助成の対象とします。

但し、事前に「あきた就職ナビ」を経由して紹介状が発行されている場合、または事前にハローワークからの紹介状の交付を受けて、かつ、企業と採用面接を行う場合に限ります。

(5) 面談方法

参加者は各ブースを訪問する際、ブース訪問カード(入口で配布)に必要事項を記入してブース担当者へ名刺代わりに渡してください。なお、新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点により、参加者の訪問ブースを把握するため、カード提出を必須とします。

※後日、面談した企業担当者より、連絡がある場合があります。

※事前に企業からリクエストを受けた「あきた就職ナビ」登録者は、履歴書等を持参すること を推奨します。

参加者向けスケジュール

月日	内容
11月30日(火)	出展企業をホームページ「あきた就職ナビ」で公開
12月30日(木)	Aターンフェア in 秋田開催

9. 出展企業

- (1) 出展条件
 - ①「あきた就職ナビ」に登録していること
 - ②出展申込時点で有効なAターン求人の登録があること(申請中も可)
 - ③学生に対しても企業情報の説明が可能なこと
- (2) 出展料

無料

(3) 募集企業数

70社程度

(4) 出展申込方法

令和3年11月4日(木)9時に「あきた就職ナビ」企業マイページの「お知らせ」に申込フォームを掲載します。

(5) 出展申込先

公益財団法人秋田県ふるさと定住機構 あて ※応募フォームよりお申し込みください。

(6) 出展申込受付期間

令和3年11月4日(木)9時~11月5日(金)正午まで

※申込受付期間内に定数を上回った場合は、申込期限を待たずに受付を終了する場合がありますのでご了承ください。

※期間内に定数に達しない場合は、募集期間を延長することもあります。

(7) 出展企業の発表

申し込み企業の中から登録者の希望職種、地域等のバランスを勘案し、出展企業を選定します。 結果は令和3年11月10日(水)にメールでお知らせします。

- (8) 当日配付資料(ふるさと定住機構が作成)来場者への当日配布資料は、出展申込時点で「あきた就職ナビ」に掲載している企業情報、求人情報を基に作成します。出展申込までに登録情報の不備がないように整備してください。出展申込後の更新情報は反映されません。
- (9) 応募リクエスト

登録者への応募リクエストは、通常のリクエストと同様です。ただし、リクエスト対象者のフェアでの面談は3名まで(面談時間は30分以内が目安)とし、他の来場者と面談できる時間を確保してください。

(10) フェア後に面接を行う場合

事前に紹介状を発行されていない方と後日面接を希望する場合は、「あきた就職ナビ」を通じて応募し紹介状の交付を受けるよう促してください。

また、県内在住者は「あきた就職ナビ」から応募ができませんので、ナビ以外の応募方法を面談時にご案内ください。

(11) 出展ブース

【主催者側で用意するもの】

長テーブル (W1,800 mm×D450 mm×H700 mm) 2台、椅子4脚、

飛沫防止パーティション1台、電源1口、企業名等の表示、

バックパネル1台 (H2,400 mm×W1,800 mm)

【出展者が用意するもの】

ポスターや椅子カバー等装飾品、配布用のチラシやパンフレット、自社製品やノベルティ グッズなど

(12) 補足事項

- ① 出展申し込み後、募集受付期限までに出展申込受付の連絡がない場合は、ふるさと定住機構(TEL:018-826-1731)までご連絡ください。
- ② 一般の方をはじめ、学生、家族の来場もありますので、全ての方にご対応ください。 訪問を断ることはないようにしてください。
- ③ 出展者は、1企業につき2名までとします。また、フロアでの呼び込み活動はできません。 (同時に2組以上の面談は行わないでください。)
- ④ マスクは必ず着用してください。また、熱・咳など風邪の症状がある方は参加できません。 (体温が 37.5℃以上の方は入場不可)
- ⑤ 会場では企業のPR動画を放映します。放映データについては後日募集いたします。
- ⑥ 出展企業向けAターンフェア事前ガイダンスを行います。初出展企業及びガイダンスに これまで参加したことの無い企業は必ずご参加ください。また、これまでガイダンス に参加したことがある企業もご参加いただけます。
 - 〇日時: 令和3年12月9日(木) 13時30分~15時予定
 - ○開催方法:オンライン (Zoom 使用)
 - ※詳細は出展企業に別途ご案内します。
 - ※開催日時が変更となる場合があります。

出展企業向けスケジュール

月日	内容
10月28日(木)	出展案内を送付
11月 4日(木)	9時 企業募集開始
	(申込フォームは「あきた就職ナビ」企業マイページに公開)
5日(金)	正午 企業募集締め切り
10日(水)	出展可否のお知らせ
30日(火)	ホームページに出展企業名公開
12月 9日(木)	出展企業向けガイダンス
30日(木)	Aターンフェアin秋田開催

10. 出展市町村・関係団体・業界団体

会場内にて各自治体のパンフレット、ポスター、のぼりの掲出等により来場者へのPRと自管内の 企業・移住情報を提供してください。

また、会場では企業の他、市町村・団体のPR動画を放映します。放映データについては後日募集いたします。

【主催者側で用意するもの】

長テーブル (W1,800 mm×D450 mm×H700 mm) 2台、椅子4脚、

飛沫防止パーティション1台、電源1口、企業名等の表示、

バックパネル1台 (H2,400 mm×W1,800 mm)

【出展者が用意するもの】

ポスターや椅子カバー、のぼり等装飾品、配布用チラシやパンフレット、ノベルティグッズなど